

「女」は「消えぬべき」の歌を詠んだか

——「歌のやうなる」ことばへの感応もしくは『和泉式部日記』諸本論卑見——

金 井 利 浩

折からの、例によって届いた宮からの「御文」に、ならばと「女」が「やがて引き結びてたてまつ」ることにした、その時点まで「手習のやうに」書きつけていた詞章は、九月下旬のあかつきの自然を写し、景情融合の筆致のなかに五首の和歌を散りばめた名文であり、これに対するに、宮は一切のことばを省き、五首の返歌をつらねる、この初句揃えの五首連作の贈答の形式美は、さながらふたりの情趣的恋愛の極点を示している——『和泉式部日記（物語）』の概要なくだりであるいわゆる五首贈答の場面をめぐって、これまで一般に行なわれてきたこのような理解は、その実、前提となる本文の扱いにおいて、重大な過誤を重ねていたのではないだろうか¹⁾。

本稿はこのような問題意識の下、『和泉式部日記（物語）』九月の「女」の「手習のやうに書きゐたる」詞章に係る本文について検討し、同作品のこんにちの諸本論に係るほぼ定説といつてよい通説、すなわち、その詞章中の、現態では歌体を留めぬ第二首は、本来独立した一首としてあったものが書写過程において地の文に埋没したのであり、また、その一首を独立したかたちで有する伝本は一本も存在しないことから、一首の地の文への融化は伝写のかなり早い段階で起こっていたのであるとする固定的な理解についてその修正を促し、さらには、当該場面のととの「代作依

「女」は「消えぬべき」の歌を詠んだか（金井）

頼」のくだりまでつづく、〈一首〉をめぐる場面ないし表現構造を、新たな解釈の下で一貫的に捉え得ることを示そうとするものである。

一 「歌のやうなる」ことばへの感応ということ

敢えて先を急がず、少しく遠回りすることから始めてみたい。

朝日新聞二〇一七年三月一〇日付朝刊は、日常のなにげない文章や風景のなかに、たまたま五・七・五・七・七の音数律を形成している言葉の響きを見つけ、その醸す不思議な味わいを楽しむ動きが世上にあることを伝えている。

記事は、その冒頭こそ、

多くの従来 of 技術の主要な限界の1つがメディアのタイプの結合することについての能力の無さである。例えば、電話がただ音だけを送って、そして受け取ることができる。同様に、あなたがテレビを見て、そして人物があなたが出した質問に答えることは期待出来ない。しかしながら、デジタルデータで、メディアを結合することは易しい。それ故、ビデオや写真の対話型の音を持っている電話が可能となる。正に、用語マルチメディアである。

との、ウィキペディア日本語版は「情報化時代」の第4項「デジタル技術の主な特徴」中の「メディア統合」についての説明文を引き合いにして、いまゴチック体にした文字列を、いなにわ氏なるプログラマーの手掛けたプログラムによって〈発見〉されたとする実作として紹介し、インターネット上での「偶然短歌」の盛行を話題にしているのだが、果せるかな、掉尾は、コンピュータならぬ記者みずからが、築地市場を歩いてその前で思わず足を止めた掲

示板の、その板面の何たるかを示すべくペンキで横書きされた漢字3文字を初句に据え、その下にボード用のマーカーで手書きされていた物品名を左へと順に目で追って詠んだ、

拾得物 財布 ちくわぶ トマト・デイル SDカード くらげ 生アジ

との一首を披露し、さらに、自社紙は東京都内版の「地味な記事」に目をとめて、

警視庁は春の人事異動を発表した。愛宕、武蔵野、北沢の3署の署長に女性が就任する

とひとまず吟じ、第二句「愛宕、武蔵野」の前には初句「春の異動」を補うべきを唱え、まさに即詠に及んでいたのであった。

これをもつて、散文に紛れ込んだ韻律を感受しそれを切り出してみせる、現代人の心性の厳存を証していよう、などと云えばいささか大仰に過ぎようが、こうした心性が、古代から今に至る人びとの感覚の基幹部分に、営々脈々と流れ来たり受け継がれ来たったのであるうことを思い合わせたい。

たとえば、私たちは次のような事例を識っている。

【資料1】このことばのうたのやうなるは……『土左日記』から

五日(…) かくいひつゝくるほどに、ふねとくこげ、ひのよきに、ともよほせば、かちとり、ふなごどもにいはく、みふねよりおふせたぶなり、あさぎたのいでこぬさきに、つなではやひけ、といふ。このことばのうたのやうなるは、かちとりのおのづからのことばなり。かちとりはうつたへに、われうたのやうなることいふにもあ

「女」は「消えぬべき」の歌を詠んだか(金井)

らず。きくひとの、あやしく、うためきてもいひつるかな、とて、かきいだせれば、げにみそもじあまりなりけり。〔…〕

〔青谿書屋本（複製本）に拠る。句読濁は私に点じた。〕

右の二重傍線部、楫取が船子たちへの指示として発した「御船より仰せたぶなり。朝北の出で来ぬさきに、綱手はや引け。」は、いわば日常的な風景のなかにあることばであった。しかし、船に乗り合わせた人びとは「うたのやう」だと、それが韻律を帯びていることを訝しくもいみじくも感じながら傍受し、それを書き出だしては、歌体を成していることの確認に及んだといふのである。

かく、なにげない日常の風景のなかのことばに感応し得た根柢ないし背景に、平安王朝の文化圏内に生き、歌がより身近にあつた人びとの、歌体や音数への強い意識があつたであろうことは、次の事例によつて、はつきりと確認することができよう。

【資料2】うたのやうにもあらぬことども『古今和歌集』 仮名序から

〔…〕このうた、あめつちのひらけはじまりける時より、いできにけり。〔…〕しかあれども、世につたはること
は、ひさかたのあめにしては、したてるひめにはじまり、したてるひめとは、あめわかみこのめ也。せうとの神のかたち、をか、たに、う
つりて、かやくをよめるえびすうたなるべし。これらは、もじのかずもさだまあらぬことども也。〔…〕ちはやぶる神世には、うたのもじもさだまらず、すなほにして、事の心わきがたかりけら
し。ひとの世となりて、すさのをのみことよりぞ、みそもじあまりひともしは、よみける。〔…〕

〔伊達本（複製本）による。同前。〕

読まれるとおり、殊に小字割注のかたちで置かれた古注に「うたのやう」なる表現が使われているが、それを打ち消して、天地開闢以降神代の歌が音数も整わず歌の体をすら成していないかつたと説くことをとおして、今の人の世の歌

が、歌体を整え音数の定まったものであることの言挙げが、ここに逆説的に明確に果されていたのである。また、「逆説的」といえば、時代は下るが、次のような事例を引いてみてもよいだろう。

【資料3】 哥のやうにもあらずかきなし……『十六夜日記』から

(…) 和徳門院の新中納言の君ときこゆるは、京極中納言定家のむすめ、(…) さる人のことと、あやしき哥よみて人にはきかれじ、と、あながちにつゝみ給しかど、はるかなるたびの空のおほづかなさに、あはれなる事どもをかきつゞけて、

いかばかりこをおもふつるのとびわかれならはぬたびの空になくらむ

と、ふみことばにつゞけて、哥のやうにもあらずかきなし給へるも、人よりはなをざりならぬやうにおほゆ。

(…) 〔九条家本『十六夜日記(阿仏記)』(岩佐美代子翻刻本文)による。同前。〕

これによれば、かの定家の娘である和徳門院新中納言の君は、阿仏に宛てた私信を、定家の娘であるからは下手な歌を詠んで人に見られるは恥とばかりに、「いかばかり……」の一首が「哥のやう」とは目立たぬように、つまりは前後の文章と紛れることを期して、歌を歌として特立させる改行など施さぬ融通無碍の書きなしによって認め、送り届けてきた、ということなのだが、見られるとおり、その一首は阿仏によつてももの見事に紛うなく切り出され、むしろそのことによつて深く重く阿仏に受けとめられることになった。表面的な文字列の連続相を超えて、定律の音数を宿す歌は看取・感受されるべくしてされてゆく、そうした逆説的事象の成り立ちを、右はゆくりなくも雄弁に語り伝えてくれているのである。

ところで、いま、「定律の音数を宿す歌は」といふ言い方をしたが、冒頭に引いた「偶然短歌」の最終例は、作詠した記者が初句を補っていたとおり、ゆらい風景のなかから見出された文字列は、三十一音を充たすものではなかつ

「女」は「消えぬべき」の歌を詠んだか(金井)

た。そうした、いわば十全ならざる定律に感応した例を、往昔のことばたちのなかから挙げるとすれば、およそ次に如くはあるまい。

【資料4】桐壺帝のことば『源氏物語』「桐壺」から

かぎりあらむみちにもおくれさきだ、じ、とちぎらせ給ひけるを、さりともうちすてはえゆきやらじ、とのたまはするを、女もいとみじとみたてまつりて、

かぎりとてわかる、みちのかなしきにかまほしきはいのちなりけりいとかく思ひたまへましかは、といきもたえつ、きこえまほしげなることはありげなれど、いとくるしげにたゆげなれば、(…)

〔大島本（複製本）による。同前。〕

「限りあらむ道にもおくれ先立たじ」とは、帝が契りつづけてきたことばであり、「さりともうち捨ててはえ行きやらじ」とは、「いま」また新たに発したことばである⁽²⁾。すなわち、「おのずから寿命の定めあるう死出の道なりとも一緒に旅立つのだ」と吐露しつづけてきたことばに、「いくら思うに任せぬ道なりとも私を見棄てたまま行くことはできませんまい」とのことばを新たに加えて、まさに「女」に迫ったのであったが、それに対して「女」は、読まれらるとおり、畏れ多さを感じながらも、というよりも畏れ多いがゆえに、「限りとて……」との歌をもって応じたのであった。

その際、「女」とあることに留意したい。「女」なる名辭が、歌の詠み手の単なる表示なのではない、歌をとおしてならば相手がたとい帝なりとも相渉ることを許された存在であることの表徴であったにもせよ、他ならぬ帝が、言い得べくんば「帝」と「人間」との間で苦惱し、おのが苦渋の胸中をなまのことばをもって吐露して、「帝」から「人間」の位置へと降り立たんばかりであるのに相応じる「女」になって、「限りとて……」と詠んだのである。

さらにそのうえで、改めて「女も」とあることに留意したい。更衣が他ならぬ歌をもつて帝に応じ得たのは、そもそも帝の契りつづけてきたことばが「限りあらむ／道にもおくれ／先立たじ」と、また現下に新たに加えられたことばが「うち捨ててはえ／行きやらじ」と、どちらも「歌のしらべ」を帯していたからである。帝の、和歌に委ねる、極々直前のなまのことばに、それがそうであるがゆえに韻律を聴き取ってこそ、更衣もまた和歌を体して応じることができたのである。

それにつけても、帝のことばは、「歌のしらべ」を湛えながらも三十一の音数を充たしていたのではなかった。だが、そうした部分的なる五音／七音の韻律に確かに感応・反応し得た、少なくとも更衣という個が存したことを、もしくはそれを裏返して、或る韻律に反応し得る感性や心性を持つ個が在れば、或ることは韻律とともに立ち現れ得るのだということを、右ははっきりと教えてくれるのである。

二 『和泉式部日記』のいわゆる五首贈答への疑い

さて、『和泉式部日記（物語）』である。問題の「手習のやうに書きぬたる」詞章とその前後のくだりは次のとおりである(3)。

九月廿日あまりばかりのありあけの月に、(…) 女はねでやがてあかしつ。いみじうきりたるそらをながめつ、あかくなりぬればこのあかつきおきのほどのことどもをものにかきつくるほどにぞれいの御ふみある。たゞかくぞ。

秋の夜のありあけの月のいるまでにやすらひかねてかへりにしかな

いでやげにいかにくちをしきものにおぼしつらんと思ふよりも猶をりふしはすぐしたまはずかし、げにあはれなりつるそらのけしきをみ給ひけると思ふにをかしうて、このてならひのやうにかきぬたるをやがてひきむすびて

「女」は「消えぬべき」の歌を詠んだか(金井)

たてまつる。御らんずれば、

風のおと木のはののこりあるまじげに吹きたる、つねよりも物あはれにおぼゆ。ことごとくしうかきくもるものからたゞ気色ばかり雨うちふるはせんかたなくあはれにおぼえて、

秋のうちはおぼえてぬべしことわりのしぐれにたれか袖はからまし

なげかしくともへどしる人もなし。草の色さへみしにもあらずなりゆけばしぐれんほどのひさしさもまだきにおぼゆる風^に心ぐるしげにうちなびきたるにはたゞいまもきえぬべき露のわが身ぞあやうく草葉につけてかなしきま、におくへもいらでやがてはしにふしたればつゆねらるべくもあらず。人はみなうちとけねたるにそのことと思ひわくべきにあらねばつくぐとめをのみさましてなごりなうらめしう思ひふしたるほどにかりのはつかにうちなきたる。人はかくしもや思はざるらんいみじうたへがたき心ちして、

まどろまであはれいくよになりぬらんただかりがねをきくわざにして

とのみしてあかささんよりはとてつま戸をおしあけたればおほ空にしへかたぶきたる月のかげとほくすみわたりてみゆるにきりたるそらのけしきかねのこゑとりのねひとつにひゞきあひてさらにすぎにしかたいま行末の事どもかゝるをりはあらじとそでのしづくさへあはれにめづらかなり。

我ならぬ人もさぞみんなが月のありあけの月にしかじあはれは

たゞいまこのかどをうちたゝかする人あらんいかにおぼえなん。いでやたれかかくてあかさ人あらむ。

よそにてもおなじ心にありあけの月をみるやとたれにとはまし

宮わたりにやきこえましと思ふに、たてまつりたればうちみ給ひて、かひなくはおぼされねどながめあたらんふとやらんとおぼしてつかはす。女ながめいだしてゐたるにもてきたればあへなき心ちしてひきあげたれば、

秋のうちはおぼえてぬべし物をも人もさはわが袖とのみおもひけるかな

きえぬべき露のいのちと思はずはひさしききくにかゝりやはせぬ

まどろまで雲ゐるのかりのねをきくはこゝろづからのわざにぞありける

我ならぬ人もありあけの空をのみおなじ心にながめけるかな

よそにても君ばかりこそ月見めとおもひてゆきしけぞくやしき

いとあけがたかりつるをこそ」とあるに、猶物きこえさせたるかひはありかし。

九月、有明の月のうつくしい夜、「女」は眠れぬままに、「いみじう霧りたる空をながめつつ」明かす。と、そこに、いつものように文が届く。開いて「女」は、認められていた「秋の夜の」の歌に、せっかく訪れていた「宮」を門の向こうに佇ませ、無為に帰らせてしまっていた事実を覚る。と同時に、宮が同じ月をご覧になっていたことがゆくりなくも知れたうれしさの表明に、自分もまごうなく起きていたのだとの釈明も加えたかったにちがいない、「女」は折から「手習のやうに」綴っていた詞章をそのまま宮のもとに送る――。

右引用の、フォントを太明朝体にしたところがその詞章である。「風の音、木の葉の残りあるまじげに吹きたる、……」と起こして九月下旬の暁の自然を写しとる描写がそのまま屈折した震えるような心もよりの表現となつてゆく、まさに景情一致、歌文融合の極まれる筆致を見せつけていると言つてよいほどのそれは、夙に名文として讃えられてきたこと知られるとおりであり、ゆえにこそ宮の一切のことばを省いた五首の返歌を喚び起こし、結果した初句揃え五首重ねの贈答の形式美がふたりの情趣的恋愛の極致を表していると評されてきたこともまた、旧識のことがらに属すであらう。

だが一方で、そう讃え、そのように評するに際し、というよりも、そう讃え、そう評するためには、一つの実態的事実が必要であつた。果たして、諸注はこぞつて、宮の返歌の二首目「消えぬべき露の命と思はずは久しき菊にかかりやはせぬ」は、『和泉式部集正集』は「日記歌」所収の「消えぬべき露の我が身は物のみぞあゆぶ草葉に悲しかりける」（八九五）に依じて詠まれたものと考えた方が自然であり、本来独立した一首としてあつた「消えぬべき露の我が身は物のみぞあゆぶ草葉に悲しかりける」が、『和泉式部日記（物語）』の書写過程において地の文に埋没融化したと推定される、といった補注を施すしつづけてきた。つまりと、右に引いた詞章中の二重傍線部「消えぬべき

「女」は「消えぬべき」の歌を詠んだか（金井）

露の我が身ぞ……草葉につけて悲しきままに」は、一首として、独立して、いなければならなかった。すなわち、『和泉式部日記』注釈史・研究史は、事实上、当該部を「消えぬべき露の我が身は物のみぞあゆぶ草葉に悲しかりける」の一首と見做しつづけてきたのである。

本稿が疑問視するのは、まさにこの点に他ならない(4)。一方で景情一致や歌文融合を讀っておきながら、一方ではそれを楯に、不安におびえ孤絶にまどう「女」の心を写した繊細な表現をそれとして掬い上げることもせぬままに歌にしてしまうことへの疑いである。それはほんとうに、

ここの「きえぬへき露のわか身」を意識した宮の返歌が見えるから、本来ここは歌があつたのであろう。現存諸本はすべて地の文に化してしまつてゐる(5)。

といった施注が許される表現なのであろうか。二重傍線部は、諸本間に大きな異同は無く、ましてや歌体を伝えるものは一本もないのだ。いったい、或る表現を諸本が一致して伝えているという場合、それはそのままに読まれるのが、いや、読まねばならぬのが常道であり、「本来」ではなかったか。それを、諸本中の一本として伝えてはいいない歌がそこにあつたことを「本来」として当然のごとく想定するこれまでの理解には、拭いがたい違和感を覚えざるを得ないのである。

三 歌ではなく地の文であることからの始発

それは偏に、一つの事実に対する誤解と、一つの発想への固執とに起因している。

すなわち、『和泉式部集正集』の「日記歌」に「消えぬべき露の我が身は物のみぞあゆぶ草葉に悲しかりける」なる一首が存在しているという一事は、確かに事実である。だが、それが事実であることをもって二重傍線部がゆらい

和歌であつたとするのは、「事実」に対する誤解か、さもなくば事実の不当な曲解かであろう。自立した言語空間内の、しかも作中主体ないし登場人物のものす「手習のやうに書きゐたる」ことばの一部が地の文であるか和歌であるかは、そもそも、その「作品」固有の論理であり問題であつたはずである。

また、宮が和歌によって応じたことをもつて「女」は当然にそれに対応する位置で和歌を詠んでいたはずであるとするのは、発想自体が、いわば囚われのそれだからであろう。先に見た【資料1】【資料2】【資料3】は、五・七・五・七・七という韻律に、耳からであれ眼からであれ、当たり前のように滑らかに反応することのできる人びとがいた、という事実を私たちに告げ知らせてくれていたではないか。あるいはまた、【資料4】は、部分としての五・七・五に対しても感応しうる個が存在した、という事実を教えてくれていたではないか。そうした事実たちから帰納されるのは、むしろ、二重傍線部がもとより歌体を成していたのだとすれば、言われるような埋没化に至ることはなかつたであろうとする、かなり蓋然性の高い推断の成り立ちこそであつたはずである。

翻つて、当の「手習のやうに書きゐたる」詞章そのものが事の実情ないし実態をはつきりと示教していたことに、私たちはもつと早くに気づくべきであつたのである。たとえば、かねて池田和臣は「地の文と歌の融通する文体の発生契機は、仮名消息の中にあつたといつてよいであろう」⁽⁵⁾と説き、岡田貴憲は「貫之自筆本『土左日記』のみならず、平安中期くらいまでの仮名文においては、和歌を別行にしないことのほうが、むしろ一般的な書記形式だつたのではないか」⁽⁶⁾と唱えていた。とすれば、「女」が「ものに書きつ」けた詞章中の和歌は、そもそもその詞章の総体が「手習のやう」なものであつたのであればなおさらのこと、「別行」になど書かれることはなく、「地の文と融通する」体で書記されていたと見るのが自然であろう。それでも、そのなかの、いわゆる二首目以外の四首の歌々は、かりそめにも地の文に紛れることなどなく今日に伝わり残つたのである。

ここで、次のような例を引き合いに出してみてもよいだろう。

(…) ほどしきでこそおほされざらめ、をくらし給にこゝろうきとて、

「女」は「消えぬべき」の歌を詠んだか(金井)

せきこえてけふぞとふとや人はしる思ひたえせぬこゝろづかひをいつかいで給はむとする、とあり。ちかうでだにおぼつかなくものし給ふに、かくわざとたづね給つらむよとおかしうおほえてあふみちはわすれぬめりとみしほどにせきうちこえてとふ人はたれいつかは、とのたまはせたるは、おぼろけにおもひたまえていりしかば、

山ながらうくはうくとも都えはなにかうちでの瀆をみるべきときこえたる御覽じて、くるしうともいけとて
(…)(8)

和歌が地の文と同行に書記された、その実例である。出典は他でもない、『和泉式部物語』は応永本系統の図書寮本である。『和泉式部物語(日記)』中の和歌は、元来、或る消息文のなかに書記された場合のみならず、総じて地の文と融通するかたちで書記されていたのだと説き得る可能性をはつきりと示唆して興味深い事象だが、いまここで何よりも確認しておきたいのは、この事例においても、波線部の文字列が地の文に融化したり異同を生じたりすることなく、歌を歌として、しかと今日に伝え来たつていっているという一点である。

ここに至つて、問題の二重傍線部が本来は歌であつたとする従来の説は、にわかには疑わしく見えてくる。当該部が歌であつたとして、なぜそこ一箇所のみが歌体を留められなかつたのかという疑義に対する明解を、ついに持ちあわせようがないからである。ゆらい歌ではなかつたからこそ当然に歌体を成すことなどなく伝えられてきたその文字列を、それでも歌であつたと主張することを急いだのと引き換えに、掬い上げねばならなかつた重要な何かを見落としてきたとすれば、その過誤はあまりにも大き過ぎると言わねばなるまい。

当面してきた二重傍線部は、そもそも地の文だったのである——かかる認識をもつて、わたしたちは改めて、「手習のやうに書きあたる」詞章と向き合い直すことから始めなければならぬのだ。

四 宮の感応と初句揃えの真価と

だが、その再出発の営みは、直ちに、ならばなぜ宮は歌でもない詞章に歌で応じたのかという疑問を喚び起こすであらう。

そこでこのさい改めて確かめておきたいのは、「情趣的恋愛の極致」と高く評価されてきた五首贈答の初句揃え五首重ねのありようの如何である。

一首目「秋のうちは……」は、「袖」に対して「袖」、三首目「まどろまで……」は、「雁が音」に対して「雁の音」、四首目「われならぬ……」は、「有明」に対して「有明」、五首目「よそにても……」は、「月」に対して「月」。かく、宮の詠は、「女」の用いた歌語をそのまま取り用いて切り返すという、いわば贈答の常套を襲っていることが確認され、それは純粹な一対一対応こそ共感性の象徴的表徴であるとも説かれてきたあたりの正当をいかにも示証しているようでもあるのだけれども、ならば二首目はといえ、それこそ右と等し並みには扱えぬ、その特異こそ注意されてよかつたのではあるまいか。「女」の二首目として想定されてきた一首、「消えぬべき露の我が身は物のみぞあゆぶ草葉に悲しかりける」のなかに、「返歌」とされる宮の詠「消えぬべき露の命と思はずは久しき菊にかかりやせぬ」が用いた「菊」の語をわたしたちは見出し得ないのである。それは端的には、

女の歌の「草葉の露」を、九月の景物「菊の露」に転じた(9)。

と説明し得る事柄であるとはいえ、他の四首がいわば「女」の供出した範囲内の歌語・歌材によってその成り立ちを可能にしていたのに比して、まさに逸脱という他ないその事象こそ、「女」の側から供されたものが歌ではなかつたこと、つまりは歌ならざる詞章にこそ宮が感応していたことの証し立てたり得ていたことが、本稿の立場ないし理解

「女」は「消えぬべき」の歌を詠んだか(金井)

からは自ずから了解されるのである。

消えぬべき露の我が身ぞあやふく、草葉につけて悲しきままに、(…)

この、「消えぬべき」という五音の韻律におのずと感応したはずの宮は、そのあとにつづく「女」の情意情動の表出が、限りなく歌に似て、しかし絶対的に非なるものであっても、それに突き動かされる他なかったであろう。そこに露わにされた、みずからを「草葉の露」とする「女」のいまに係る自己認識こそは、かつて、

女、ものきこえんにもほどとほくてびむなければ、あふぎをさしいで、とりつ。宮も、のぼりなむ、とおぼしたり。せんざいのをかしきなかにありかせ給て、人は草葉の露なれや、などの給。いとなまめかし。ちかうよらせ給て、(…)

と「女」を同定してみせていたことを宮に想い起こさせたはずで、いま、その意味を大きく引き離して「女」みずからが用いた文言に、宮は、救われるべき「女」と救うべきおのれを見出さずにはいられなかったのだ。果たして、「菊」は用意されたのである。

消えぬべき露の命と思はずは久しき菊にかかりやはせぬ

もう「草葉」にはかからずともよい、これからは、この、命久しき「菊」にこそかかればよいのだ——宮は、そう促したのであった。

「女」の「手習のやうに書きゐたる」詞章、その歌文融合の極点を見せつけてあるような表現体に臨んで、宮の返

答が初句揃えのかたちをとることとなつたのは、誤解を怖れずに言えば、それが如上の二首目をそこに位置させ得るに最良の方途だつたからである。「消えぬべき」の五音に感応し、それにつづく、存亡のあやうさにうち震える「女」の心情の直叙に触れて、おのずから歌となつた、そのような第二首を定位せしめた一事こそ、宮のいわゆる初句揃え五首重ねの真価であつた。

さて、そのような宮の反応を得て、語り手のとも、「女」のとも解し得る、「なほもの聞こえさせたるかひはありかし」との評言ないし感懐をもつて、いわゆる五首贈答のくだりはひとまずの終幕を下ろすことになる。

五 一首と「一つ」／「消えぬべき」と「ありぬべく」

ところが、右の「一事」がおよそ余人のよくするものではなかつたことで、それがはからずも宮の自負発揚の起点となつたと本稿が読む、その意味では「五首贈答」と地続きといつてよい「代作依頼」のくだりが展開してゆくのだが、そこにもまた従来の注釈史・研究史の重大な見落としがあつたと思われてならない⁽¹⁰⁾。

かくて、つこもりがたにぞ御ふみある。日ごろのおぼつかなさなどいひて、あやしきことなれど、日ごろものいひつる人なむとをく行なるを、あはれといひつべからむことなむひとついはむと思に、それよりの給事のみなむさはおほゆるを、一^一のたまへ、とあり。あな、したりがほ、とおもへど、さはえきこゆまじ、ときこえむも、いとさかしければ、の給はせたることは、いかでか、とばかりにて、

宮は、「あやしのことなれど（妙なお願いなのですが）」と、いちおうは自重のそぶりを見せながらも、去りゆく或る女との別れに際し、当の女が感心するような歌を贈りたいのでと、「女」に代詠の依頼をしてきたのである。見逃せないのは、「ひとつ」「一」の輻輳だろう。一首へのいかにもの拘泥と強請こそ、その繋がるところは、先に見た、言

うなれば詠み下ろしの一首「消えぬべき露の命と思はずは久しき菊にかかりやはせぬ」を「女」に施与していた一点ではなかつたか。余人であれば気づき得ぬであろう表現を掬い上げ、余人には詠み得ぬ一首を贈ったのだから、こんどは、余人では作り得ぬ感嘆の一首を我が代わりに作り与えよ、それが、それくらいは当然とばかりに宮が拵えた理窟なのではなかつたか。そう読み解いてこそ、今日までどこか説明しきれぬ憾みを遺していた波線部「したりがほ」の語の位置取りとその内実をも、十全に理解できるように思われるのである。

さて、釈然とせぬ心持に謙退の意をも込めた発語ののち、ついに「女」の代作歌が詠出されるその後半のくだりは次のとおりである。

おしまるるなみだにかけはとまらなむこゝろもしらず秋はゆくとも

まめやかには、かたはらいたきことにも侍かな、とて、はしに、さても、

君を、きていづちゆくらむわれだにもうき世中にしゐてこそふれ

とあれば、思やうなり、ときこえむも、みしりがほなり。おまりぞをしはかりすぐい給。うき世のなか、と侍るは。

うちすて、たびゆく人はさもあらばあれまたなきものと君しおもは、

ありぬべくなむ、との給へり。

読まれるとおり、宮は、代作歌はそれとして、「女」が添えた「君をおきて……」詠の下句、わけても「憂き世の中」の表現に気をとめずにはいられなかつた。もとより「女」が下句に込めていた揶揄は受けとめたのだろうかそれがそれなのかは、「憂き世の中」の言表に揺曳する、悲痛にして陰鬱なる「女」の思念をそのままにはし得なかつた宮は、「あまりに悲観的に気を回し過ぎていらつしやる」と難じておいて、「うち捨てて……」の詠に及ぶのだ。あたかも、「日ごろ物言ひつる人」など実ははなから非在であつたと告げているかのような上句を経て、「またなきものと君し思は

ば」と継いだ下句を、さらにそのまま地の「ありぬべくなむ」へと接続せしめてゆく、その「ありぬべく」との言明こそは、決してゆるがせにできぬ勁さと重さを持つていたのだと言っておかねばならない。それは、はっきりと、「女」のかの「消えぬべき」と見合っている。「代作依頼」を仲立ちにして、「ありぬべく」とのことが「消えぬべき」とのことばに全きかたちで相応じている、それが本稿の立場からする理解である。あの時の「女」の儂きことばは、ついにここに宮によって掬いあげられ、あの時の危うき「女」の身命は、ついにここに宮によって救いあげられることになったのである。

その救済は、あの五首重ねの二首目によるものを初度とすれば、再度のものであったとも言い得る。してみれば、いわゆる五首贈答から代作依頼までの表現世界は一連なりであったというべく、『和泉式部日記（物語）』の構造把握には一定の修正が要請されてよいものと考えのだが、修正を要するのはそれだけではない。

六 『和泉式部日記』諸本論の脱構築へ

或る種の先入主に導かれた認識——五首贈答のうちの「女」の二首目は元来は歴として独立した一首であった、ところがそれを、書写過程において或る一本が地の文に埋没・融化せしめてしまったのであり、それ以降の諸写本はこぞつてその事象を襲うところとなったのである、すなわち、金輪際、現存諸本はその「或る一本」より前には遡り得ないのだ——この、高く大きく厚い障壁のうちに、私たちはどれだけ長く籠居せしめられてきたのだろうか。

だが、いや、だからこそ、いま改めて、冷静に顧みておこう。

埋没・融化は、諸本一致しての事象であった。各系統間ないし諸本間において夥しいばかりの異同を見せる『和泉式部日記（物語）』にあつて、当の事象を伝える文字列に、およそ異同らしい異同が無いという事実を、私たちはなぜ不自然とはしてこなかったのであろうか。

また、当該の事象をきたした位置に本来あつたとされる「消えぬべき露の我が身は物のみぞあゆぶ草葉に悲しかり

「女」は「消えぬべき」の歌を詠んだか（金井）

ける」と、当の事象を伝える文字列「……きえぬべき露のわが身ぞあやうく草葉につけてかなしきまゝに……」との径庭は、存外ちいさくはなかった。しかも、影響関係がいわれる「秋風のはげしき山に入りしより歩あゆぶ草葉につけてかなしき」(道命法師集・一一六)の結句の表現や、『枕草子』「草は」の章段に見える「あやふくさ(危ふ草)」との草名などを引き合いにすれば、あたかも自明のことのように『和泉式部集正集』所収歌をもつて本来の一首とする処断は下し得ず、むしろ問題の文字列のほうこそを優にして先とすべき議論の余地はあつたはずなのに、私たちはどうしてもっとそのことに自覚的になれなかったのであろうか。

畢竟、埋没・融化という(机上の)事象に、あるいは『正集』「日記歌」中の五首嚴存という一点のみに支えられた(幻の)正当性に、私たちは無批判であり過ぎたのだ。

歴史は、人は、殊に『和泉式部日記(物語)』の書写に与つた人びとは、こぞつて「女」のかの詞章を護つてきたのだと思いたい。歴史も、人も、なにゆえか、しかし紛う方なく、残すべきを残してきたのだと信じたい。

かくて『和泉式部日記(物語)』の諸本はいずれも、それぞれにおいて、そのままに読まれてよい。読まれるべきである。

原典を求めてもたどり得るのはここまで、「或る一本」より前には遡り得ないのだ、などと尻込みしたり臆したり、はたまたどこか狹隘で窮屈な困いを設けたりする要は微塵もない。

『和泉式部日記(物語)』の読みは、いま、ここから始まるのである。

注

(1) 余事・余談ではなく、岡田貴憲「源氏物語」帚木卷試論——光源氏は「なよ竹」を折つたか——(『中古文学』第九十七号、二〇一六年六月)は、或る種のエンターテインメント性すら纏いながら、これほどにスリリングで、これほどに爽快にして愉楽に満ちた読後感を齎し得るものか、と思わせるとともに、「論文」が一つの言語芸術たり得ることまでをも感得させて、至高である。以下、同論の結構を擬いたところが散在することを断つておく。同論へのオマージュによるものである。諒

とされたい。

(2) このことについては、金井「桐壺帝の言葉と桐壺更衣の和歌と——注釈史の、限り、を越えて——」(中央大学附属中学校・高等学校紀要『教育・研究』第二八号、二〇一五年三月)で詳述した。就いて読まれば幸いである。

(3) 本文の引用は、便宜上、藤岡忠美編『信濃内書院部蔵和泉式部日記』(和泉書院、一九八三年)に拠り、私に句読濁を加点して掲出する。

(4) 関わるところは、既に金井「和泉式部日記」二面——三条西家本と応永本とのあわいから——(日記文学懇話会編『日記文学研究 第一集』新典社、一九九三年)で述べたことがあり、以下の説述にもそれと重なるところがあるが、一部に含まれていた誤謬は本稿において訂した。併せ読まれば幸いである。

(5) 中嶋尚『和泉式部日記全注釈』(笠間書院、二〇〇二年)二四〇頁。

(6) 池田和臣『源氏物語の文体形成——仮名消息と仮名文の表記——』(『國語と國文學』第七十九卷 第二号、二〇〇二年二月)。

(7) 岡田貴憲「和泉式部物語」諸本論の再検討——和歌書式の問題を手がかりに——(『中古文学』第九十号、二〇一二年一月)。

(8) 引用は鈴木一雄・伊藤博編『影印本 和泉式部物語』(新典社、一九六八年)に拠り、私に句読・濁点を加えて掲出した。

(9) 近藤みゆき訳注『和泉式部日記 現代語訳付き』(角川ソフィア文庫、二〇〇三年)四六頁、脚注七。

(10) 以下の説述には、金井「月」(『端』(『露』の累相と変相——和泉式部日記「手習文」の方法と「代詠」への回路と——)(石原昭平編『日記文学新論』勉誠出版、二〇〇四年)と重なるところがあるが、一方で解釈・理解を改めてもいる。併せ読まれば幸いである。

附記

本稿は、二〇一七年度日記文学会第七二回大会(於…早稲田大学)における口頭発表「『歌のやうなる』ことばへの感応ということ——『土佐日記』楨取のことばから『和泉式部日記』諸本論へ——」に基づき、その論題と趣旨の一部とを改めたものである。

席上で賜った多くのご教示を今般の論文化に臨んで十分には活かすきれなかったことをお詫び申し上げ、また、その学恩にはここに改めて深謝いたします。

「女」は「消えぬべき」の歌を詠んだか(金井)